1 構想策定の趣旨

健全な水循環は、人の生活、産業、文化の礎である。

しかし、急激な産業の発展や都市化の進展、森林や農地をとりまく状況の変化等に伴い<u>水循環が変化し</u>、人間 社会の営みと水循環の機能とのアンバランスが生じたことで、都市とその周辺の河川や海域の水質汚濁、生物 多様性の喪失、水辺の減少等の問題が顕在化し、<u>人と水とのかかわりが希薄</u>となっている。

このため、<u>流域を中心とした一連の水の流れの過程において、水循環の持つ4つの機能が確保されている健全な水循環を再生することを目的</u>に構想を策定し、人と水とのかかわりを念頭に置いた様々な取組を総合的に実施することにより、豊かな県土づくりを図るものとする。

水循環4つの機能 水質の浄化 水量の確保 多様な生態系の維持 水辺の保全

2 水循環の課題

水質

- 都市とその周辺の中小河川、湖沼及び海域で水質汚濁の改善が進んでいないところがある。 水量

森林の手入れ不足や農地の減少、都市域の宅地や道路などの雨水不浸透面積の増加などによる保水・かん養機能の低下及び水利用形態の変化に伴い、平常時の河川流量が低下するなど、流れが変化している。また、このことが、都市型水害の発生の一因ともなっている。 生態系

川や干潟などでは、野生生物の生息環境の劣化による固有種をはじめとする生物種の減少など、生物多様性が喪失している。

自然海岸の減少や、川や水路の護岸のコンクリート化などにより身近な水辺が減少している。

|3| 構想の目標とめざす姿

目標:

人と水との豊かなかかわりの回復・創造

めざす姿:

安心して利用できるきれいな水

水質環境基準を達成するとともに、生活・工業・農業・水産の用途に適したきれいな水を確保する。

水と遊んだり、泳いだりできるきれいな水を確保する。

水が育む多様な生態系

川や海などで地域の固有種をはじめとする多くの動植物を守り育てる。 動植物の生息・生育に適した環境を保全・再生する。

暮らしを支えて流れる豊かな水

保水・かん養機能を向上させ、渇水や水害が少なく、生活や産業を支える水量を確保する。

身近に水の流れが感じられ、水を大切にする地域づくりをする。

人と水とがふれあう水辺

憩いや遊びの場として、親しみのある水辺空間を整備する。 水を楽しみ、学び、守る機会を増やす。

4 水循環再生の取組の方向性

1視点の転換

場の視点

- ・これまでは、水に関する課題について、工場に対する排水規制などの限られた場所や、環境、治水、利水などの限定した側面を捉えて解決を図る取組を実施。(「場の視点」)
- ・水の捉え方が限定的であり、水循環の機能に対する視点が十分でないことから、水質汚濁や水量の確保などの水に関する 課題の解決にはつながっていない。

視点の転換

流れの視点

- ・今後は、流域の一連の水の流れを考慮し、流域全体で水 循環の機能に着目した取組を総合的に実施することによ り、限られた視点(場)での取組を、線・面での取組に 拡げる。(「流れの視点」)
- ・総合的な視点に立ち、関連した対策の連携や各主体が連携して取り組むことにより、水循環を再生し、水に関する課題を解決する。

2流れの視点での取組

構想の目標である「人と水との豊かなかかわりの回復・創造」と「きれいな水」などの4つのめざす姿の実現に向け、水循環の機能で連携した 取組を縦糸とし、森林の整備・保全や海づくりなどのテーマで連携した取組を横糸として、固く織り成すことにより、効率的・効果的で継続的 な取組とする。また、環境学習の推進や情報の共有化などにより、取組を活性化する。

水循環の機能で連携

上流から下流まで流域の全体にわたって、水循環の機能で連携した総合的な取組を実施。

- 「きれいな水」のための取組
- (下水道整備、産業系・農地等の発生源対策など水質浄化で連携)
- 「豊かな水」のための取組
- (森林・農地の保全・管理、透水性舗装など保水・かん養で連携)
- 「多様な生態系」のための取組
- (多自然型川づくり、干潟・浅場の保全など生態系の保全で連携)
- 「ふれあう水辺」のための取組
- (身近な水辺の親水性の向上、水文化の保存・伝承など人と水とのふれあいで連携)

テーマで連携

水循環の再生につながる特定のテーマごとに関連する様々な対策 を連携させることにより、対策相互の相乗効果や波及効果を生かし て総合的な取組を実施。

森林の整備・保全の取組

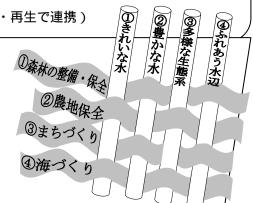
- (県産材の利用促進など林業・木材産業の活性化で連携) 農地保全の取組
- (耕作放棄地の解消など農業の活性化で連携) まちづくりの取組
- (透水性舗装や緑化の推進などまちづくりの計画時から連携) 海づくりの取組
- (自然海岸の保全など海の保全・再生で連携)

取組活性化のための方策

連携した取組全体の活性化と効果的な推進を図る。

環境学習の推進(水や自然とのふれあいを通した、水、川、森林、農業、海などに関する環境学習) 情報の共有化(川などのモニタリング、水辺・湧水マップの作成等の情報の集積、発信、共有化) 県民・事業者・民間団体・行政等の協働(あらゆる主体の参加による取組の推進)

取組の検証・拡充(定期的に取組の検証を行うとともに、社会経済情勢の変化や技術革新に応じて、 先導的な施策の積極的な採用による取組の充実)



5 地域ごとの具体的な取組

1 重点的な取組

【主な課

題

主な取り

組

水循環の課題は地域ごとに異なることから、「きれいな水」などの水循環の機能で連携した取組や、「森林の整備・保全」などの特定のテーマで連携した 取組を地域ごとに実施するとともに、水循環の広域性を考慮して、全県域で実施する取組や地域にまたがる取組、県域を越えた取組も併せて実施する。

生活用水や農業用水などの水源の多くを木曽三 川に依存している地域であり、県域を越えた広

里地里山の開発が進み、保水・かん養機能が低下するとともに、湿地などの動植物に影響が見られる。

尾張地域

域的な連携による取組が必要である。

都市の中小河川は、自流水が少なく、河川流量が低下する非灌漑期の水質悪化や、護岸のコンクリート化など親水性のある水辺が減少し、人と水とのかかわりが希薄化している。

また、都市域の雨水不浸透面積の増加により、 都市型水害の発生が懸念される。

知多半島では、自流水の少ない小規模な河川が ほとんどであり、生活排水などで水質汚濁がみ られる。

閉鎖性海域である伊勢湾では、生活排水や産業 排水などにより、水質の改善が進まず、人と水 とのかかわりが希薄化している。

都市・産業用水を支える水源の森の保全を行うとともに、里地里山を含む都市域における保水・かん養機能の向上、親水性のある水辺の整備、ウォーターフロントの開発などのまちづくりや豊かな海づくりを通じて、人と水とのふれあいを創造する。

木曽三川広域連携プログラム

木曽三川に関連する地域の広域的な連携により効率的な水利用の徹底や水源の森の保全を行う。

- ・節水や循環使用の徹底等による効率的水利用の推進
- ・広域的な住民参加による、間伐など森林整備の推進
- ・水源基金等による県域を越えた森林の整備・保全の 推進

里地里山の適切な保全活用プログラム

里地里山の適切な保全と活用により地下水かん養機能を向上させるとともに、生態系の保全を図る。

- ・海上の森の保全と活用など県内の里山保全の推進
- ・アダプト制度の活用による里地保全の推進
- ・農地の出し手と受け手との利用調整による耕作放棄 地の解消

水が感じられるまちづくりプログラム

都市部における親水性に富んだ水辺の整備や 透水性舗装等により保水・かん養機能の向上を 図る。

- ・多自然型川づくり等による生態系の保全や水辺景観の保全
- ・親水性のある身近な水辺の整備の推進
- ・ 湧水や地下水によるせせらぎなど環境用水への適正 な利用の推進
- ・学校や事業場におけるビオトープ整備の推進
- ・雨水貯留浸透施設整備の推進

伊勢湾活性化プログラム

港や周辺施設の利用促進や水質浄化によりウォーターフロントの活性化と漁業振興を図る。

- ・海に親しむウォーターフロント整備の推進
- ・緩傾斜護岸などによる海辺の整備
- ・ おは、おびは、 一次 では、 一次 では、
- ・栽培漁業の推進と増殖場の整備
- ・水産業体験学習の推進・赤潮等の監視及び広報
- ・ヘドロの浚渫・有効利用の推進
- ・下水道の整備などの生活排水対策、産業排水対策な どの推進

矢作川流域においては水源を確保するため、利水者による水源かん養林の保有などの先進的な流域保全活動やダムによる対応が図られているが、下流域での工業・農業などの発展により水

利用が進んでいるため、流域全体を通して安定

西三河地域

した、水量の確保が必要となっている。 都市域が拡大していることや、自流水が少ない ことなどから、油ヶ淵流域などでは、生活排水

により河川・水路の水質汚濁がみられる。

閉鎖性海域である三河湾では、生活排水などによる汚濁負荷、干潟・浅場の減少などにより水質 の改善が進まず、赤潮が発生している。

矢作川方式といわれる流域保全の先進地域として、上下流の交流など、人と水とのかかわりを育む取組が行われており、この流れを引き続き発展させることが必要である。

森林や農地でかん養された水は、下流の都市などの生活・産業用水や漁業を支えていることから、水源かん養機能の向上や保水機能の維持など、矢作川流域共同体として、上下流が一体となった取組を実施する。

森林の整備・保全プログラム

流域住民が一体となった連携のもとでの、県域を越えた森林の整備・保全により水源かん養や水質浄化機能の向上を図る。

- ・他県と一体となった上流域の水源かん養に配慮した 広域的な森林整備の推進
- ・下流住民など広域的な住民参加による、間伐など森 林整備の推進
- ・水源基金等による県域を越えた森林の整備・保全の推進
- ・節水や循環使用の徹底等による効率的水利用の推進

農地の活性化プログラム

農地の保全を通じて、保水・かん養機能の維持向上を図る。

- ・産地情報の発信などによる地産地消の促進
- ・農地の出し手と受け手との利用調整による耕作放棄 地の解消など農地の保全の推進
- ・農業生産・出荷用の機械・施設等の整備支援

身近な川とのふれあいプログラム

油ヶ淵や中小河川の水質浄化や水辺の整備等により、人と水との豊かなふれあいを図る。

- ・下水道の整備などの生活排水対策、産業排水対策な どの推進
- ・農業団体との連携による適正施肥など環境保全型農 業の推進
- ・矢作川を利用した上下流交流イベントの開催
- ・親水公園整備の推進
- ・県民参加の水質モニタリングなど情報の共有による 県民との連携推進体制の確立
- ・水辺マップの作成による環境学習の推進や水文化の 保存・伝承
- ・学校や事業場におけるビオトープ整備の推進

漁業振興プログラム

干潟・浅場の保全や藻場の保全・再生、水質 浄化等により漁業の振興を図る。

- ・干潟・浅場・藻場の保全・再生
- ・栽培漁業の推進
- ・ 海砂に代わる干潟造成材として循環資源の利用推進
- ・覆砂・浚渫の推進
- ・川や海の一斉清掃

・赤潮等の監視及び広報

東三河地域

この地域における水需要の多くを賄っている豊川の集水面積が狭いことから、渇水の頻度が高くなっているため、ダムによる対応を図るとともに、森林の整備・保全などにより水源かん養機能を高めることが必要である。また、豊川と天竜川は、利水協力が行われていることから、県域を越えた連携による取組も必要である。

生活排水などの影響を受ける中小河川では水質 汚濁がみられる。

閉鎖性海域である三河湾の湾奥部では、水質の 改善が進んでおらず、赤潮、苦潮(貧酸素水塊) が発生しており、アサリへの影響もみられる。 生活排水や産業排水などからの汚濁負荷が主な ものであり、水質浄化の機能を有する干潟・浅場 の減少もみられる。

県下最大の農業・畜産地帯であり、引き続き環境 保全対策を進める必要がある。

森林の整備・保全などによる森を活性化させる 森づくり、海の自然浄化機能向上などによる海を 活性化させる海づくりを通じて、水源かん養機能 の向上と水質の改善を図る。そして森と海をつな ぐ川を豊かにする取組を広域的に実施する。

天竜・豊川水系広域連携プログラム

天竜・豊川水系に関連する地域の広域的な連携により節水意識の高揚や水源の森の保全を行う。

- ・流域全体での節水意識の高揚
- ・広域的な連携による利水の安定的な確保
- ・県域を越えた広域的な住民参加による、間伐など森林整備の推進

奥三河の森づくりプログラム

林業の採算性の向上を通じた森林の手入れ不 足の解消により、水源かん養機能を向上させ、生 活や産業用水を確保する水源の森づくりを行う。

- ・三河材の利用促進
- ・公共工事での間伐材の利用促進
- ・過疎対策の推進・林業の担い手育成の推進
- ・水源基金等による森林の整備・保全の推進

森と海をつなぐ豊かな川づくりプログラム

川の豊かさを実現するため、効率的な水利用 の徹底や、下水道の整備、後背地での農業から の負荷削減による水質改善などを推進する。

- ・下水道の整備などの生活排水対策、産業排水対策な どの推進
- ・工業用水の循環使用など効率的水利用の推進
- ・農業団体との連携による適正施肥など環境保全型農 業の推進
- ・畜産廃棄物のバイオマスエネルギー利用等による環境負荷の削減
- ・農地の出し手と受け手との利用調整による耕作放棄地の解消など農地の保全の推進
- ・学校や事業場におけるビオトープ整備の推進

海づくりプログラム

海の自然浄化機能の向上や、海に人を誘い、 水産業が盛え、マリンスポーツでにぎわう三河 湾の活性化を図る。

- ・干潟・浅場・藻場の保全・再生
- ・栽培漁業の推進と魚礁の整備
- ・覆砂・浚渫の推進
- ・海砂に代わる干潟造成材として循環資源の利用推進
- ・アサリ放流稚貝の安定供給
- ・赤潮等の監視及び広報
- ・海浜緑地の整備の推進
- ・マリンスポーツの振興

2 取組の推進体制

(1)あいち水循環再生協議会及び地域協議会の設置

取組を効果的・効率的に進めるため、「あいち水循環再生協議会」と、地域ごとに「地域協議会」を設置する。

以組 を 別未的・ 別 知 知 に 世 りる に り、 ・	のいり小個場円土励議去」と、	、地域にCに「地域励硪云」で改直する。
区分	構成	取組内容
あいち水循環再生協議会	県民、事業者、NPO等の民間団体、 行政(県、国、市町村)	・県全域で実施する取組の検討 ・地域間相互の調整・連携や情報の整理・提供 ・県域を越えた取組の検討と広域的な調整
地域協議会 尾張(尾張·海部·知多)、西三河、東三河	同上	・行動計画の策定と取組の推進 ・各主体の役割分担や取組内容、取組時期の調整

| | 尾張(尾張・海部・知多)、<u>西三河、東三河|</u> (2)行動計画の策定と取組

地域協議会において、水循環再生行動計画(地域課題や地域目標、重点取組、水循環再生指標を用いたモニタリング等)を策定し、取組の推進を図る。

水循環再生指標については、県民の幅広い参加を得て経年的にモニタリングを実施し、行動計画の評価や見直し に資する。また、取組の効果をわかり易く示すことにより、県民による水循環再生の取組を促進する。

水循環再生指標

「水質」のほか、川幅や水深の「水量」、生物の種類や数の「生態系」、川辺に近寄れるかといった「水辺の親しみやすさ」など、県民にとってわかり易い4項目で構成し、川などの健康状態を総合的に判断するための指標。

